

平成28年度 第4回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成29年3月28日（火） 午前10時00分～

2. 場 所 宇都宮市役所 14大会議室

3. 議事

- (1) 地域型保育事業の認可について
- (2) 特定教育・保育施設等の確認・利用定員について

4. その他

- (1) 平成28年度 子ども施策関連の主要事業の進捗状況について
- (2) 平成29年度 優先・重点分野の主な事業について（子ども施策関連）

5. 出席者

【委 員】青木章彦会長， 鈿持幸子副会長， 栗田幹晴委員， 福田清美委員， 佐々木佳子委員， 岩本眞砂枝委員， 北條昌一委員， 山崎英明委員， 小貫敬子委員， 今井恭男委員， 今野哲也委員， 鎌倉三郎委員， 倉益章委員， 坂本保夫委員， 中野謙作委員， 加藤邦子委員， 今井政範委員， 石塚幹男委員， 芥川一男委員， 稲葉幸嗣委員

【事 務 局】〔子ども部〕 笹原次長

〔子ども未来課〕 高橋課長， 小堀課長補佐， 高橋総括， 斉藤係長， 濱野総括

〔子ども家庭課〕 高野課長， 田邊課長補佐， 大島室長， 石和係長， 吉野係長

〔保育課〕 谷田部課長， 鈴木康子課長補佐， 豊田副主幹， 藤江係長， 鈴木係長，
横山総括， 熊谷主任主事

〔子ども発達センター〕 鈴木所長

〔生涯学習課〕 吉澤係長

6. 公開・非公開の別 一部非公開

7. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
	<p>1 開会 会議の公開（一部非公開）について決定</p> <p>2 議事 （１）地域型保育事業の認可について （事務局説明）</p>
会長	質問・確認等はあるか。
委員	施設整備による供給体制の確保について、平成29年度末までの確保目標数に対して、平成28年度における確保予定数が少ない区域が多い。南東部区域（瑞穂野・横川）や東部区域（平石・清原）などは、確保目標数が特に多いが、確保予定数が少ないようであるが、何か理由があるのか。
事務局	南東部区域（瑞穂野・横川）や東部区域（平石・清原）については、現在の教育・保育施設が少ない区域であるため、地域型保育事業等の新設などによる供給体制の確保が必要な区域である。また、目標数は人口の分布等を基に定めたものであるため、今後、計画に合わせて、目標値を達成していく予定である。
委員	現在の教育・保育施設が少ないことは理由とならないため、必要となっている区域において、目標数を達成できるよう取り組んでほしい。
事務局	計画に基づいて、適切に確保していきたい。
委員	今回、3号認定の施設が2つ認定されるが、来年度、3歳未満ではなく3号認定から2号認定に変更となる幼児について、他の教育・保育施設と連携して、引き続き保育ができるよう取り組むという話があったが、今回の認可施設は、具体的にどこの施設と連携していくという計画はあるのか。
事務局	連携施設の状況についても、認可にあたり、各施設より申請をいただいております。両施設とも中鶴田保育園が連携施設となっており、適切な体制が確保されている。

委員	中鶴田幼稚園は学校法人であるが、認定こども園なら、行政の枠の中で延長保育を市が監督することができるかと考えるが、中鶴田幼稚園も同様であるのか。
事務局	中鶴田幼稚園においても、延長保育と同様の預かり保育を実施しており、通常の枠組みでの時間設定をしているとの報告があるため、十分対応できるものとする。
委員	保育士の免許のある人材が保育にあたるなどの、保育の質が確保されているのか。
事務局	預かり保育についても、延長保育としての一定の基準があり、その基準の中で保育を実施しているため、十分に対応できるものとする。
委員	3歳未満対象の3号認定の施設が不足しているため、増設に取り組んでいるところであると思うが、その先には、幼稚園へ進級した幼児の預かり保育への移行があるため、3歳未満の対象の3号認定施設と2号認定施設の連携が円滑になされるよう助言等を行っていただき、保護者が安心して利用できるよう取り組んでいただきたい。
会長	施設間の連携等を含めた取り組みをお願いしたい。
委員	事業所内保育事業であるとのみ保育園について、定員が50名でありその内地域枠が12名であるが、実際に預かりを予定している内訳などはわかっているのか。
事務局	定員の内訳について、地域枠の12名は確実に確保していくものである。また、従業員の定員については、38名以上の希望があった場合でも、面積要件の範囲内で預かることが可能であるため、増員することができる。
委員	従業員の預ける人数が少ないこともあると思うが、その際に地域枠を増員することは可能であるのか。
事務局	地域枠については、国の緊急対策において、増員を想定したものとなっていないため、制度上増員することはできないものとなっている。

委員	<p>年度や時期により入所児童数は、違ってくると思うが、把握しているか。また、今回 50 名で認可されることについて、現状保育士の人数をどのくらい確保するかなどのバランスは、どのように審査するのか。また、今後、年の途中で入所児童数が増えた場合、対応できるのか。</p>
事務局	<p>従業員の実際の入所については、現在のところ把握していないが、認可申請の際の提出書類の中に人数が出ているため、その人数を参考に受入れ人数を設定している。また、保育士の人数の審査については、実際の人件数と保育士の数を聞き、基準を満たしているか審査する。入所児童の増員については、現在は、当初の設定である地域枠 1 2 名、従業員枠 3 8 名で入所人数を想定しているが、従業員枠については、面積基準の許す範囲において 3 8 名以上に増やすことができるため、人数が増えることへの対応はできると考えている。</p>
委員	<p>定員は 0 歳、1 歳、2 歳と年齢ごとに決める必要があるのか。入所児の年齢別の人数構成によって保育士の確保数などの基準に関係してくるのであれば、このような施設の定員はその年度ごとに入所児の年齢構成を決め、それをもとに面積や保育士の人数を判定が必要なのではないか。</p>
事務局	<p>面積基準等については、年齢ごとによって必要面積が決められており、従業員枠の何歳児が何人入所するかに対して、どれくらい入れるかを決定するというのが基本的な考え方である。</p> <p>従業員枠の現時点の内訳については、事業者において何歳児が何人かを受付しており、4 月 1 日にその情報をいただく予定であり、まだ確定していないため、現時点では報告はいただいていない。</p>
事務局	<p>地域枠と従業員枠合わせて、0 歳児が 10 名、1 歳児が 15 名、2 歳児が 25 名、合計 50 名である。これにあうように面積及び保育士の数を決定し、基準を満たしている状況である。</p>
委員	<p>把握しているのは、入所児童数の枠であり、実際の入所する数は把握していないということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>

委員	実際の入所児数は、設定人数より少ないことが想定され、年の途中で生まれた子も入所できるよう運用されると予想しているということか。
事務局	その通りである。現時点において、事業者から現在の入所予定人数は30名程度と聞いている。そのため、ご質問の件については、十分に対応可能であると考えている。
委員	入所の募集については、それぞれの事業者で行っているのか。地域枠については、埋まっているのではないかと想定されるのか。
事務局	地域枠については市で受付等に対応しており、従業員枠については、各事業者で対応することとしている。
会長	地域型保育事業の認可について、了承することとしてよいか。
委員	異議なし
会長	各委員からの意見等を踏まえた、事務局の対応をお願いしたい。
	(2) 特定教育・保育施設等の確認・利用定員について (事務局説明)
会長	質問・確認等はあるか。
委員	本庁区域にある静和幼稚園について、1号認定の子どもが105名ということだが、現在、枠が不足している3号認定の子どもの受け入れを行わない理由はなにか。将来的に移行していく予定があるのか。
事務局	利用定員については、事業者の意向で設定しており、今後、利用の必要性があることから承認した。静和幼稚園が施設型給付に移行し、現状は1号認定の利用の設定がない状況だが、今回の移行により、1号認定105名を利用定員として設定するものであり、現時点では、3号認定について事業者からの要望はない状況である。今後、必要に応じて対応していく。

会長	「特定教育・保育施設等の確認・利用定員について」了承することとしてよいか。
委員	異議なし
会長	<p>3 その他</p> <p>(1) 平成28年度 子ども施策関連の主要事業の進捗状況について</p> <p>(2) 平成29年度 優先・重点分野の主な事業について（子ども施策関連）</p> <p>（事務局説明）</p>
会長	質問・意見はあるか。
委員	資料3「子ども・子育て支援の着実な推進」のうち「放課後児童クラブの供給体制の確保と適切な運営」について、4月から「障がい児対応アドバイザー派遣制度開始（25クラブ）」とあるが、具体的にどのような方がアドバイザーとして派遣され、どのようなアドバイスを行っているのか。また、全体のクラブ数からみて、そのうち25クラブはどの程度なのか。
事務局	<p>今年から障がい児対応アドバイザー派遣制度を開始した。アドバイザーは1名であり、小・中学校の教員をされていた方で、栗山村の校長から教育長努めた方であり、発達障がい児の支援員としても経験があり、特に、発達障がいの子どもたちに対して経験豊富な方である。</p> <p>アドバイザーに関しては、特に発達障がい児や障がい児を受け入れている児童クラブ・学童クラブを中心に訪問し、その報告を後日受けている。発達障がいといっても様々なケースがあるため、その中で先生方や指導員の発達障がいや障がい児に対する接し方など、ひとりひとりに合った対応方法等についてアドバイスをいただいている。</p> <p>4月時点では25クラブだが、現在は、全部で66クラブあり、障がい児がいるクラブだけでなく、大半のクラブを訪問し、アドバイザーの視点からクラブの状況確認、児童への接し方などを指導していただいている。</p>
委員	今後アドバイザーの人数が増える可能性はあるのか。

事務局	現状 1 名のアドバイザーが定期的に全クラブを訪問しており、現時点で人数を増やすことは検討していない。
会長	他に質問・確認はないか。
委員	<p>平成 29 年度の予算編成で、関連予算、前年比 12.3% 増となっており、子育てにおいて良い環境になるのであろうと予測する。</p> <p>教育・保育サービスの供給体制について、小規模保育施設を中心に 3 号認定の子どもたちの受け入れ設定し、計画の目標達成に向けて取り組んでいると思う。しかし、受け入れる施設ができて、そこで働く保育士がいなくては、根本から待機児童解消がなされないと考える。保育現場においても、保育士の人材確保は重要な課題になっている。平成 29 年の予算については、具体的な事業も確定していると思うが、保育士の人材確保についての取り組みを改めてお願いしたい。</p> <p>保育士確保の対象は、保育士養成校を卒業した新卒の方、潜在保育士の 2 つに分かれる。県内の養成校を卒業した新卒は約 400 名で、約半分が保育士としての就職を希望しており、そのような方に就活フェアなどで保育園の PR をしている。県内から県外・都市部に就職をする新卒者は意外と少ないが、県内から都市部の養成校に通っている学生が地元に戻ってくる新卒者は、非常に少ない。在学中の実習生を受け入れているが、都市部の養成校に通っている学生は、都市部に就職を希望している者が非常に多い。都市部においても、保育士不足であり、新卒の保育士確保のために家賃の補償や賃金の補てんなどを行っていることから、都市部の養成校に通っている地元の学生に対し、U ターン就職を促す特典のような施策を考えてほしい。</p> <p>潜在保育士に対しては、栃木保育士教育支援センター等で様々な支援を実施し掘り起しができていると思うが、私たちが考えている 3 桁である 100 という数字には程遠く、まだ 2 桁の状況である。潜在保育士に戻ってきてほしい思いは強いが、支援センターの 2 年間勤務の後に支度金を給付するという支援策は潜在保育士にとって期間が非常に長く、もう少し短いスタンスで潜在保育士が意欲を持って仕事をし、対価を得られるような支援策をお願いしたい。</p> <p>保育士の確保は今後も続く課題であり、現場では非常に困っている問題であるため、現状以上の施策を推し進めていただきたい。</p> <p>回答は難しいと考えるので、強い要望としてお願いしたい。</p>

<p>会長</p>	<p>県外の養成校に進学した学生が地元に戻ってくれるような、潜在保育士が短期間でも保育の現場に戻れるような施策を考えてほしいということなので、ぜひ検討願いたい。</p> <p>他に質問・確認等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>埼玉県の保育士養成の短大に勤務しているが、養成校の学生は在学中に2回実習を行っており、1年目は公立保育園で実習をさせることを考えている。市も子育て環境の充実ということで保育士の研修教育等は実施していると思うが、公立保育園と保育士を目指す学生の交流など、公立保育園を活用した働きかけが活性化していけば、市として事業に対し力を入れていることが前面に出てくると考える。</p> <p>公立保育園に勤務したい学生は結構いる。市もかなり募集していると思うが、公立保育園を減らしていく傾向があるように感じる。しかし、保育士養成校としては地域の核となる公立保育園での研修制度が充実していると、勤務してからも保育士としてスキルアップが図れるのではないかと考えている。市の公立保育園に対する考え方や、予算をつけるときに公立保育園とタイアップして保育士を増やしていく考えがあったら教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>新卒者に関して、養成校と公立保育園を巻き込んだいろいろな取組があるのではないかとこの提言をいただいた。今後、保育の現場と相談しながら協議していきたい。また、潜在保育士に対しては、先日の下野新聞で報道されたが、保育士の確保に向けたブースを設け、取り組んでいるところである。その中で、保育士の資格を持ちながら、現在は職に就いていない方の意見等も聞かせていただけた。</p> <p>いずれにしても、新卒・潜在の保育士については、保育の現場・養成校・保育士の資格を持っている方などと意見交換しながら、一過性のものとしてではなく取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>他に確認・意見等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料3の「結婚の希望をかなえる支援」において、マッチングパーティーを開催しているが、その後の追跡調査などで、マッチングしたカップルが実際に結婚に至ったかどうかの確認を取ることにはできるのか。民間事業者の活用もあるかと思うが、来年度も同じ事業を実施するのか。また、資料4の「結婚の希望をかなえる支援」で「とちぎ結婚支援センター」を県と共同で運営とあるが、どのような事業を目的</p>

事務局	<p>とされているのかお教え願いたい。</p> <p>マッチングパーティーの件については、今年度は参加者のうち36.5%である4組のカップルが成立したとの報告があった。追従調査については、マッチングパーティーで知り合った男女が結婚に至った場合は報告の義務がないため、任意で報告を頂いている。また、来年度の事業についてだが、以前、市にも結婚相談所があったが、民間事業者との役割分担等により、廃止された経緯がある。ただ、人口減少の流れを受け、自治体としても自然増に向けた取組が求められており、マッチングを含めた事業を行っている。そのため、29年度も引き続き実施していく予定である。さらに、「とちぎ結婚支援センター」については栃木県で設置したものであり、広域で県内の独身男女が出会えるような場、もしくは県外から若い男女に来ていただくための取組を行う機関であり、県と共同でその運営の一部補助等を行っている。</p>
委員	<p>「とちぎ結婚支援センター」は、昔の仲人のようなものであり、それを専任の委員と県が共同により県内で実施する活動である。</p>
事務局	<p>今補足していただいたような、人を通したマッチングに加え、会員登録をしてのシステムを通したパートナー探しが業務の中心になっている。</p>
会長	<p>他に質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>資料2の「特定教育・保育施設等の利用定員」は各事業所がそれぞれに設定・募集するのか。</p>
事務局	<p>利用定員の設定については、事業者の希望を踏まえて、市で最終的に設定させていただいている。募集については、2号・3号については市で募集しており、1号については事業者で募集していただく。</p>
委員	<p>利用者の募集についてだが、どのような施設かなど、設定の周知が徹底されていない状態である。地域で新設する施設情報を回覧するなど広報活動をする必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>2号・3号については、入所案内時に4月1日に開所する施設について対応している。</p>

委員	入所の案内はどこでやるのか。
事務局	入所案内については、拠点となっている富屋・姿川・平石の地区市民センターで行っている。また、3月までは上河内・河内の地域自治センターと雀宮と清原の地区市民センターで配布をさせていただく。
委員	地域の回覧等では配布しないのか。各地区市民センターに出向いて気づいた方でないとわからないのか。
事務局	保育課の窓口にも置いており、市のホームページにおいても同内容を掲載し周知を行っている。
委員	そのようなものを見られない場合は分からないのか。
事務局	市の広報紙「広報うつのみや」にも掲載し周知している。
委員	地区市民センター等における配布だけでなく、もう少し地域と密着・連携した広報・周知活動をした方がよいのではないのか。
事務局	募集に関する周知方法については、ご指摘いただいた点を地域のご意見として真摯に受け止めたい。 しかし、配布している募集ちらしの中において、「保育所への入所を希望する方は、必ず目を通してほしい」と記載しており、それぞれの施設の場所等を明記している。周知の方法については、引き続き、市のホームページや広報紙などを通して行っていく。
委員	保育所の子どもたちが、所外に遊びに行ったりすることかあると思うが、そのような時には地域の見守りが必要だと考える。このような観点から、地域の人たちも施設の開所などの情報が分からなければ、適切な応援ができないので、入所を希望される方はもちろんだが、地域にも分かるよう広報活動をするべきではないか。
会長	地域に情報が伝達されるよう検討をお願いしたい。
委員	新しい施設が増える場合には、各自治会の会長や周りの保育園に対し、新しく開所する施設の方が事前に挨拶に行っており、開所の報告をさせていただく手順は必ずとっているため、地域の方が開所について知らないことは基本的にはないと考えている。ただ、その後に地域

	<p>において広く周知しているかは地域によって違いがあると思う。また、情報を真に必要としている方は、個々に市役所に問い合わせることが多いと考えている。さらに、認可保育所の広報活動は、毎年、多くの人力や財力を使いパンフレットや案内書を作成しており、銀行や病院、市の出張所などに配布させていただき、周知をさせていただいているところである。</p>
委員	<p>本会議において、いろいろな議題がありそれぞれに質問・要望があると思うが、効率的な会議運営のためには、個人がそれぞれに質問・要望するのではなく、要望の中身について会長が予めとりまとめ、委員の考えを聞き賛同を得て、委員会で会長から行政へ要望を提出するほうがよいのではないかと考える。意見は良いのだが、それぞれに要望を出すと、行政側も困るのではないかと考える。大きな課題に関しての要望は、会議として検討し委員の考えをまとめて、会長から行政に委員会で取り上げていただくよう要請するのがよいと考える。</p>
会長	<p>この会議は、ご意見をいただく場であるため、意見については今まで通り発言していただき、それについて行政側において検討するかどうかは、その後の判断になるかと考える。委員それぞれの意見については妨げられないものであるが、但し、大きな課題で会として要望をまとめて行政へ提出した方がよいという問題については、会議において検討するため、事前に会長へ各要望をお聞かせ願いたい。会議の議題については会議前に決定しているため、そういった要望を整理することは自分が行っていかうと考える。</p>
委員	<p>「子どもの家」に関わっているが、「子どもの家」によって開設時間・対応などが違っており、同じ宇都宮市に住んでいて同じサービスが受けられないのはおかしなことだと思う。「子どもの家」は地域の方が運営しており、市は指導員に委託料を補助しているという形で、運営は地域に任せている。施設によって運営時間が違うのはどうか。市は、子育て家庭への補助など、他市よりも先駆けた支援に取り組んでいる。「子どもの家」についても、預かりを必要としている人を鑑みて、サービスの時間帯について公平性を整えていただきたい。</p>
会長	<p>今後とも、会議においては、現場からのこのような要望を吸い上げていくので、いろいろな意見をお聞かせいただきたい。</p>

委員	この会議の要望をとりまとめて吸い上げるということは、会議の主旨が違うのではないか。もし、要望を取りまとめるのであれば別の手法を考えないといけないのではないかと思うがいかがか。
会長	その点については、もう少し考えなければならない。 各委員からの意見が出た場合、どう取り上げていくかをこの場で決めなければいけない。
事務局	本会議は、附属機関ということで、事務局としてお二人の意見は参考にさせていただきながら、より良い体制をと考えている。会議としての要望というのは今までにはなかったことなので、考え方としては委員の方々の意向を真摯に受け止めていく。万が一、会議として要望が必要であれば、事前にご相談という形を取らせていただきたいが、通常は会議でいただいたご意見を事務局が受け取り、参考にして、今後の施策について検討していきたい。
会長	それでは、会議における各々の意見を事務局が聴取し、検討いただくということでよろしいか。
委員	3 ページの障がい児の休日保育および一時預かり保育事業への助成とあるが、休日保育は少なく、一時預かりも施設への入所ではない。助成は、施設に入所している障がい児に対しての予算であり、私達の園においても障がい児に対して「適切な対応をしてくれる」ということで入所児数も増えており、入所の問い合わせも多い。しかし、正式な診断が付いている障がい児は入所を受け付けているが、保育をするにあたり支援が必要と思われるが正式に診断を受けてない子どもたちについては、保育士の人数との関係から受け入れができない状況である。市において把握している中では、補助金の加配が伸びてきているのか、各園において支援が必要な子どもの数が増えてきているのかお教え願いたい。
事務局	発達支援児保育ということで、お答えさせていただく。 平成27年度につきまして公立・私立延べで130人を事業の対象者として報告をいただいている。また、26年度126人、25年度107人と数としては増えてきている。この数字は、診断を受けた障がい児に対して助成を行ったものである。ご質問の正式な診断のない子どもたちに関しては、市ではここほっと巡回相談などで専門職が保育園等の現場に伺いながら、保育士の子ども達への対応や支援の方法

委員	<p>などの助言等を実施していればと考えている。</p> <p>「入所を希望しているのに断られてしまう」というような相談はないのか。また、入所を許可したいが状況として受け入れができないような施設が少なからずあるのではないかと推測するが。</p>
事務局	<p>障がい児を受け入れる保育所等は、増えていると理解している。実際の数については、平成25年度30か所、26年度33か所、27年度40か所と増加している。その中で、現実的に入所を希望しているが断られてしまうことはあるかと思うが、市ではそのようなことがないように支援しているところであり、そのような声がなくなるよう対応していく。</p>
委員	<p>財政面と診断の有無が目安になると思うが、正式な診断がない子どもたちやその保護者が困らないよう、市で相談に乗るなど、子どもを預けたい保護者への適切な対応をお願いしたい。</p>
会長	<p>他の意見・確認等はないか。</p>
委員	<p>今の意見に関連しているが、保護者の情報網はとても発達しており、障がい児を受け入れている幼稚園の情報はすぐに入るため、受け入れ可能な幼稚園に集中していく傾向があるのではないか。</p> <p>企業でも障がい者雇用の人数が定められている様に、いろいろな幼稚園がどこでも障がい児を受け入れることができるような状況になり、少人数でも受け入れを推進するような、例えば、受け入れをしたら園に補助金を支給するというような制度ができれば受け入れをする施設も増えるのではないか。このように、いろいろなところで受け入れ態勢を整えば、状況も変わってくるのではないかと考える。</p> <p>また、別件で報告であるが、日本は、今、少子化が叫ばれ対策が求められているが、最近、身近なところで結婚式があり、パートナーとは市主催のマッチングパーティーで知り合ったということであった。カップルになった後の追跡調査の話があったが、個人的なことでもあり、報告は難しいとのことであったため、1つの良い例として報告させていただく。</p>
会長	<p>他に意見・確認等はあるか。</p>

委員	<p>前回の会議で防災計画について質問をさせていた。3月3日に市から報告をいただき、県文化センターで防災連絡会が開催され出席した。地域の自治会長・副会長も同行したのだが、主催は県であったと思う。今後このような市レベルでの防災会議や子どもの施設の防災の進め方については、平成29年度はどのように考えているのか。</p> <p>また、幼保連携型の認定こども園を運営しているが、今後、保育教育要領が大きく改定される予定だが、市から幼保連携型認定こども園に対しご指示いただくことができるのか。</p>
事務局	<p>市役所各課において市の防災におきまして、社会福祉施設の安全対策を進めている所である。子ども部についての防災計画だが、今後、29年度は各民間保育の園長・各団体と連携を取りながら適切な対応をしていきたいと考えている。</p> <p>保育教育要領につきましては、29年度は周知の年と考えている。例えば、研修などの様々な機会を通して周知に務めていきたいと考えている所である。その際にご意見等をいただければと思っている。</p>
会長	<p>他意見・確認等あるか。</p>
委員	<p>資料4の3ページ教育・保育施設等における安全対策の強化についての新規事業として、専任の指導員による日常的な巡回指導等の実施とあるが、教育・保育施設等に幼稚園が含まれるのか。また、具体的な事業内容としてはどのようなことを考えているのか。那須塩原市における保育事故について検証結果が出ていると思うが、那須塩原市では全体研修を実施して、マニュアル化を義務付けたという報告があるが、宇都宮市ではどのように考え、この事業との整合性を取っていくのか。</p>
事務局	<p>日常的な巡回指導の取組については、国のガイドラインを踏まえ、来年度から認可保育施設・認可外保育施設・幼保連携型認定のこども園での実施を考えており、約160施設だが、その中に幼稚園は含まれていない。</p> <p>幼稚園については県の所管であるので、県の対応になる。</p> <p>那須塩原市の事故をうけてということであるが、県と那須塩原市の検証の結果は市にも入ってきているので、各施設に周知したいと考えている。</p>

委員	施設型給付の幼稚園の場合は対象内であるか。
事務局	対象外である。
委員	<p>管轄の問題があるのは十分承知しているが、予算がかかる事業については当然難しいと思う。しかし、研修や周知をすればすむというものであれば、同じ宇都宮市の子どもたちを預かっている施設であるので、管轄外であることや、予算がかかることであっても柔軟な対応をお願いしたい。</p> <p>もう1点、議事録の出るのが少し遅いように感じた。議事録の中で、質問に対して回答が出ていないものがあるが、もう一度内容を協議して次回の委員会までに回答いただくようお願いしたい。</p>
事務局	<p>議事録の作成は委員会後速やかにということになっているが、遅くなり申し訳なかった。こちらはホームページでも公表していく内容であるので一部非公開部分を除いて、改めて議事録を確認させていただきたい、子育て計画の件など協議し、今回については速やかに作成し委員の方にも確認いただければと思うのでよろしくをお願いしたい。</p>
会長	<p>4 閉会</p> <p>以上で、第4回宇都宮市子ども・子育て会議を終了します。</p>